平成２３年（再イ）第２号
鳥取県八頭郡八頭町堀越344番地４
再生債務者　徳永　睦子
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月29日まで
平成23年７月８日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第１１号
山口市幸町１番30－６号
再生債務者　前原　敏哉
１　決議に付する再生計画案　平成23年７月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月４日まで
平成23年７月７日　　山口地方裁判所

平成２２年（再イ）第６３号
香川県高松市松縄町1098－９セイントオークスＮ－101号、住民票上の住所愛媛県松山市西垣生町327番地19
再生債務者　黒田　裕之
１　決議に付する再生計画案　平成23年４月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月４日まで
平成23年７月７日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（再イ）第１号
香川県高松市香川町浅野1371番地８　セナングＢ101号室
再生債務者　間嶋　新二
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月５日まで
平成23年７月８日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（再イ）第８号
愛媛県松山市山越４丁目６番８号
再生債務者　佐川　允崇
１　決議に付する再生計画案　平成23年７月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月５日まで
平成23年７月８日　　松山地方裁判所

平成２３年（再イ）第１６号
熊本市武蔵ケ丘８丁目６番10号グッディポイント503
再生債務者　奥村　康弘
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月５日まで
平成23年７月８日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第１６号
兵庫県明石市大久保町西脇790番地の140
再生債務者　園田　元嗣
１　決議に付する再生計画案　平成23年７月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月８日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月８日まで
平成23年７月８日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第４６号
兵庫県加古川市平岡町二俣101番地の５
再生債務者　吉富　文昭
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成20年７月22日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年７月８日　神戸地方裁判所姫路支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第６１０号
埼玉県さいたま市南区曲本１－10－３－104
再生債務者　石井　　誠
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年７月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１２６８号
東京都台東区下谷３－17－14－703
再生債務者　榊原　徳夫
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年７月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第２８号
岡山市北区鹿田町１丁目４番７号　フォレストビュータワー鹿田町弐番館302
再生債務者　劉　　勝徳
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年７月６日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２０号
千葉県白井市南山１丁目10番２棟404号
再生債務者　田中　裕之
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年７月７日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第４号
福岡県京都郡苅田町松原町９番地５　松原アパート１－221
再生債務者　甲斐　　恵
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年７月７日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第６号
さいたま市中央区上峰１丁目15番12－207号
再生債務者　及川　　健
１　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月10日から平成23年８月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第４号
青森県五所川原市字幾島町36番地　一戸荘６号
再生債務者　西村美智子
１　決定年月日時　平成23年７月７日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月４日から平成23年８月18日まで
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号
山口県防府市大字田島無番地　自衛隊北基地
再生債務者　冨田　一郎
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月11日から平成23年８月18日まで
山口地方裁判所

平成２３年（再ロ）第９号
高知市新田町７番22号　スピナッチハウスＢ棟102号
再生債務者　筒井　直子
１　決定年月日時　平成23年７月７日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月11日から平成23年８月25日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係